

## **Q町は公園事業の存続に関心がなく、公園用地の町有化に固執したのか？**

- みさき公園は、公園用地や全ての公園施設を南海が所有し、町は南海から公園用地を借地するいわゆる「借地公園」の形態で都市公園を開設し、南海に公園運営を委託しておりました。
- 南海の公園事業撤退表明（昨年3月26日）を受けて、町は公園存続を最優先する考えのもと、後継事業者の確保を即座に南海に求めました。
- 都市公園法の規定では、借地公園において土地の貸借契約の終了又は解除により土地にかかる権原が消滅した場合、都市公園を廃止することができます。将来、土地所有者の意向により土地契約が解除され都市公園が廃止されることのないよう公園用地の所有権を本町に譲渡（無償譲渡）することをあわせて要望しました。
- これは、町が本来の都市公園管理者として、また、都市公園事業継続のために必要な公園用地の譲渡を求めたもので、みさき公園を今後も存続させるためのものであります。
- この要望に対して、南海は町の都市公園存続の考えを理解し、引続き都市公園用地として利用することを条件に無償譲渡に応じていただいた次第であります。
- なお、公園用地については、将来公共又は公益上の必要が生じたときは南海と用途の転用について協議することができることになっていきます。

## **Q公園用地が町有地となれば税収が減って、町の財政が悪化するのでは？**

- 公園用地は南海の所有であったことから、南海からの固定資産税は町の収入となっていました。今後、町有地となることからその税収相当分は減収となります。
- この固定資産税の減収については、国の地方財政措置の一環として地方交付税制度に基づき減収補てんされます。具体的には、固定資産税減収分の4分の3相当額が地方交付税として交付され減収補てんされます。
- このたびの南海からの土地の無償譲渡は、町の資産価値を増やすとともに、交通利便性のよいみさき公園駅前のまとまった公共用地は、将来のまちづくりに大きな可能性をもたらすと考えています。
- また、公園用地を所有しなければ、町が安定的に都市公園を継続できなくなるおそれがあることは、前述のとおりであります。

## **Qみさき公園事業を継続する後継希望事業者があったが、町は厳しい条件を提示し、また、交渉責任を逃れるために、話し合いを断ったのか？**

- 当時のみさき公園は、園内の公園施設や動物は全て南海が所有し、従業員の雇用や園内事業者との契約などについても全て南海が行っておりました。
- 後継事業者が公園運営を継続する場合、これらの南海所有の公園施設を引き継ぐために必要な条件を協議することとなりますが、これらの条件を交渉する権限は町はないことから、町が直接後継事業者と協議するのではなく、まず南海が後継事業者と必要な協議を行うことを求めました。
- この方針のもとで、南海は公園事業に関心を示す事業者をさがし、1事業者が公園運営に関心を示しましたが、その事業者は、公園用地が町所有地になることを理解のうえで南海と協議を進められましたが、協議の途中から事業継続の安定性確保を理由に公園用地の所有権取得を必須条件とする方針に変更されました。
- 町は、相手側の公園事業継続の安定性を確保する要望に応えるため、長期的な土地使用を認める代替案を南海を通じて提示しました。しかしながら相手側は土地所有権の確保を必須条件とする方針に変わりなく、その後の協議は進展せず、南海から公園事業撤退までに残された時間も少なく、閉園準備を進める旨の報告（昨年7月10日）を受けました。
- 町は相手側の要求に対して南海を通じて代替案の提示を行いましたが、相手の方針は変わらず後継事業者の確保に至りませんでした。

## **Q住民はこれまでのような動物や遊具、プールのある公園を望んでいる。住民の声を無視して町は自然公園にするのか。**

- 南海からは、みさき公園の運営において毎年2～4億円の赤字を計上し、33億円の累積赤字を抱える状況に陥ったことが、今般のみさき公園事業撤退の主な要因と説明を受けておりました。
- 公園施設の老朽化も進んでおり、プール施設においては、2年前の台風被害により昨年度は休業とするなど、再開には損傷個所の修繕費用だけでも数千万円を超える費用が必要となる旨を南海から説明を受けておりました。
- また、既にご説明したとおり、みさき公園事業を希望する後継事業者を南海も探し

ていただきましたが、残念ながら後継事業者を確保することができませんでした。

○町は都市公園継続を基本方針としておりますが、今までのみさき公園と同様に動物や遊具などの公園施設を維持しながら運営を継続することは、厳しい財政状況下においては困難であり、やむを得ず都市公園法に定める原状回復義務規定に基づき、南海に公園施設の撤去を求め、新たな公園づくりをめざすことといたしました。

○町は、民間の力を最大限活用した「新たなみさき公園」構想の早期実現に向けた取組みを進めているところであり、それまでの間は住民の皆さまが憩える緑地などとしてご利用いただく予定であります。

### **Q南海のみさき公園撤退の協議を町長と一部職員で決めたのか。**

○南海の令和2年3月末の公園事業からの撤退表明を受け、町と南海とは限られた期間内に、公園事業から撤退に至る要因、みさき公園が抱える問題点や課題、後継事業者の確保及び園内事業者との調整など、必要な協議事項を円滑に集中的に行う必要がありました。

○こうした協議事項の中には、民間事業者の事業活動や経営ノウハウに関わる非公開事項に該当するものもあり、協議方法や取扱いについて行政内部で慎重に検討を行い、今後の南海との協議内容や協議結果が町行政の推進に影響を与える部署や、今まで南海と都市公園に関連する協議経験を有する職員の中から担当者を選定し、南海と協議を進めることとした次第であります。また、南海からも協議を担当する部署や人数を制限する旨が求められておりました。

○南海との交渉経過やその内容は、南海と調整のうえ可能なものについては、議会への報告や広報紙による報告を行ってまいりました。

○また、議会において公園用地の無償譲渡（寄附行為）を受ける承認に係る議決を経るなど、必要な手続きを全会一致の賛成をいただき進めてまいりました。

○以上が、みさき公園撤退問題に対するお問い合わせについての町の基本的な考え方と対応結果となります。今後も、新たなみさき公園整備に向けた取組みを進めてまいりますので、引き続きご理解をいただきますようお願いいたします。